

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	134,479 (千円)		全体事業費	326,506 308,891 (千円)	

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-1 新地町中島地区都市再生事業計画作成 (中島地区) より 28,714 千円 (国費: H23 予算 25,125 千円)、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業 (作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島) より 26,586 千円 (国費: H23 予算 23,262 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 134,479 千円 (117,667 千円) から 189,779 千円 (166,054 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業 (作田地区) より 59,393 千円 (国費: H24 予算 51,968 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 189,779 千円 (国費: 166,054 千円) から 249,172 千円 (国費: 218,022 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 42,461 千円 (国費: H25 予算 37,153 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 249,172 千円 (国費: 218,022 千円) から 291,633 千円 (国費: 255,175 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-3 新地町周辺被災市街地復興土地区画整理事業より 34,873 千円 (国費: H27 予算 30,513 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 291,633 千円 (国費: 255,175 千円) から 326,506 千円 (国費: 285,688 千円) に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 20 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費		29,349 (千円)	全体事業費	60,245 59,659 (千円)	

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 80 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、一定期間入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、新地町が設定した本来の家賃よりも低い家賃の設定との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の特別家賃低減

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業 (作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区) より 11,124 千円 (国費: H23 予算 8,343 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 29,349 千円 (22,010 千円) から 40,473 千円 (30,353 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業 (作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区) より 6,617 千円 (国費: H23 予算 4,962 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 40,473 千円 (30,353 千円) から 47,090 千円 (35,315 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 6,005 千円 (国費: H25 予算 4,503 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 47,090 千円 (35,315 千円) から 53,095 千円 (39,818 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-3 新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業より 7,150 千円 (国費: H27 予算 5,362 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 53,095 千円 (39,818 千円) から 60,245 千円 (45,180 千円) に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。129 戸の内、政令月額が 80 千円以下と想定される世帯は 56 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免するために必要な事業費である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	都市公園事業（釣師地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-2
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		1,888,000（千円）	全体事業費	2,331,970（千円）	
事業概要					
■釣師地区 津波防災緑地 A=約 18.1ha 【公園種別：緩衝緑地】					
<p>新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亙理線、JR 常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道 6 号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地（砂子田川～濁川）に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亙理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道 6 号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町が進めている中島地区での土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。構造面は、海岸から防潮堤、防災緑地内の盛土と樹林及び背後の緑地域外の湛水区域、県道相馬亙理線との組合せで津波の減衰を図る。なお、地区北端の砂子田川の北側には県による防災緑地が整備される。</p> <p>追加分は、町へ移管予定の地区内県道：相馬亙理線（旧道）について、嵩上げされる地区両端と臨港道路交差点以外の一般区間は窪地状に残ることから、沿道の緑地の使い勝手の改善のほか、災害時に地区内駐車場からの避難に一定時間を要す等、窪地では浸水の危険性が高く排水対策が別途必要となる点を避けるため、追加盛土の上、緑地整備と一体的な兼用工作物としての整備を行う。さらに公園内施設の追加整備を図るものである。また、一部区域については盛土量を見直す等、事業費の縮減を図っている。</p> <p>（「（第一次）新地町復興計画」の 28～29 ページ「(3)海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照）</p> <p>また、釣師地区防災緑地は、「新地町復興整備計画」及び「新地町地域防災計画」に、10 戸以上の市街地や主要な公共施設（新地町役場、国道 6 号）を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 10 月 11 日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-6 新地町大戸浜地区防災集団移転促進事業より 341,040 千円（国費：H23 予算 255,780 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,888,000 千円（国費：1,416,000 千円）から 2,229,040 千円（国費：1,671,780 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-3 新地町作田西地区防災集団移転促進事業より 81,100 千円（国費：H23 予算 60,825 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,229,040 千円（国費：1,671,780 千円）から 2,310,140 千円（国費：1,732,605 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 21,830 千円（国費：H27 予算 16,372 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,310,140 千円（国費：1,732,605 千円）から 2,331,970 千円（国費：1,748,977 千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度～平成 28 年度＞：地形測量、用地測量、緑地設計					
令和 2 年度					
＜平成 25 年度～平成 31 年度＞：盛土工、植栽工、園路工等、台帳整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23.12.27 告示）を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。</p> <p>新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道 6 号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーショ</p>					

ンを行い、本事業の規模を計画している。
関連する災害復旧事業の概要
予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	57	事業名	新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-3
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	5,461,000 (千円)		全体事業費	4,600,921 4,641,605 (千円)	
事業概要					
<p>町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、都市再生土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区の整備を図る。(地区内一部において、津波復興拠点事業も導入。)</p> <p>本事業は、被災市街地復興土地区画整理事業として、新駅を中心とした町の拠点及び土地の嵩上げ等津波防災に対応した整備を行う。</p> <p>面積：23.7ha</p> <p>(「(第一次)新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4)新地駅まちなか形成事業」②土地区画整理事業の見直し、実施を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 819,395 千円 (国費：614,546 千円) 減額したため、D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業 (中島地区) へ 819,395 千円 (国費：H25 予算 614,546 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,461,000 千円 (国費：4,095,705 千円) から 4,641,605 千円 (国費：3,481,204 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 40,684 千円 (国費：30,513 千円) 減額したため、D-5-1 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業 (愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区) へ 40,684 千円 (国費：H27 予算 30,513 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,641,605 千円 (国費：3,481,204 千円) から 4,600,921 千円 (国費：3,450,691 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～29 年度>					
公共施設整備設計 (区画道路等、水路、公園、広場等)、換地諸費、測量試験費、移転移設費					
東日本大震災の被害との関係					
町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一体的な地区として整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
地区に隣接する一般県道・新地停車場釣師線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	都市公園事業 (釣師地区防災緑地) ※用地費	事業番号	D-22-4
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	160,000 (千円)		全体事業費	162,371 160,000 (千円)	

事業概要

■釣師地区 津波防災緑地 A=約 18.1ha 【公園種別: 緩衝緑地】

新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亙理線、JR 常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道 6 号まで浸水させた。

本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地 (砂子田川~濁川) に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亙理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道 6 号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町で予定している中島地区土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。

構造的には、海岸から防潮堤、防災緑地となる盛土と樹林及び背後にある緑地区域外の湛水区域、県道相馬亙理線との組み合わせで津波の減衰を図る計画としている。

なお、地区南端の砂子田川の北側には福島県による防災緑地が整備される。

(「(第一次) 新地町復興計画」の 28~29 ページ「(3) 海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照)

・対象面積 約 3.6ha

※ 計画地のうち、大半の敷地は別途の防災集団移転事業で町が既に関与済のため、当事業による買収対象面積は約 3.6ha となるので、用地補償費もこの面積により算出している。

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-3 新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業より 2,371 千円 (国費: H27 予算 1,580 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 160,000 千円 (国費: 106,666 千円) から 162,371 千円 (国費: 108,246 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 25~令和元年度>

用地補償

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定 (H23.12.27 告示) を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。

新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道 6 号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	新地町		事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	88,664 71,062(千円)	

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業(作田地区)より 4,454 千円(国費: H25 予算 3,711 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円(国費: 0 千円)から 4,454 千円(国費: 3,711 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 20,666 千円(国費: H25 予算 17,221 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,454 千円(国費: 3,711 千円)から 25,120 千円(国費: 20,932 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-3 新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業より 63,544 千円(国費: H27 予算 52,953 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 25,120 千円(国費: 20,932 千円)から 88,664 千円(国費: 73,885 千円)に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。

129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 77 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	